

注意：本ページの内容は、平成15年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

事業の概要

和寒町役場に「和寒町行政情報センター」を整備し、公民館や図書館、学校等を光ファイバ及び無線LANでネットワーク化することにより、行政情報提供システム及び教育情報提供システムを構築し、住民サービスの向上を図る。

- 整備期間 平成15年度
- 総事業費 約51,000,000円
- 補助金額 約17,000,000円
- 主な伝送路 光ファイバ（自営100Mbps）
- 接続箇所 15箇所（うち学校接続4箇所）

主なアプリケーション

(1) 行政情報提供システム

住民記録等の窓口手続き、生活環境、各種検診、行政統計、財政、介護・福祉、公園、交通、防災、広聴等の各種行政情報を、インターネット及び公共施設内の住民公開端末を通じてタイムリーに提供します。また、各種申請書のダウンロードサービスを実施し、住民申請手続きの際の利便性向上を図ります。

更には、町政に対する意見、要望、相談を電子メールにて受付し、町政に対する関心を高めるとともに積極的な町政参加を促します。

なお、これらの情報提供はパソコンを所持していない町民に対応すべく、FAX及び電話音声を利用してアクセシビリティの向上を図ります。

(2) 教育情報提供システム

学校教育分野においては小中学校における学校間のホームページ共有、連携や、学校関係者、職員間のメール活用による教育情報の共有化により、教育の高度化を図ります。

また、社会教育分野においては、公共施設の予約状況や利用案内、各種生涯学習講座などのイベント情報をタイムリーに提供し、町民に対する生涯学習支援と町民間のコミュニティづくりの促進を図ります。

